

**書評**

**小松志朗著**

**『人道的介入—秩序と正義、武力と外交』**

(早稲田大学出版部、2014年)

塩川伸明

人道的介入という主題をめぐっては、1990年代末から2000年代初頭にかけて大量の著書や論文があらわれ、活発な論争がかわされた。90年代に「人道的介入」とされる軍事作戦がいくつか実行されたこと、とりわけコソボ危機を契機とするNATOのセルビア空爆(99年)が大きな論争を呼んだことがその背景にあったことはいうまでもない。その後、議論はやや一段落した觀がある——その理由が、議論が出尽くしたという印象が生じたせいなのか、国際政治の焦点が他の論点に移ったせいか、あるいは他の理由によるのかはさておく——が、問題が解決されきったわけではない以上、種々の角度から論じる余地は残っており、実際、関連著作は2000年代半ば以降もいくつかあらわれている<sup>(1)</sup>。

こうした既存の議論と比べたとき、本書にはいくつかの際だった特徴がある。何よりも先ず、これまでの多くの論者が介入の正統性という論点に集中してきたのに対し、実効性の問題があまり関心を集めてこなかったとして、その点の検討に力点をおくという課題設定に著者の独自性があらわれている。そのことと関連して、武力行使と外交交渉の双方を視野に入れ、種々の事例について実効性の観点からそれぞれの成功・失敗を論じるというのが、本書の基本姿勢となっている。著者はこのような課題に迫るためにいくつかの道具立てをとっているが、その中で大きな位置を占めているのは、武力行使と外交交渉の相互関係という問題である。そこでは、「直接的アプローチ」——武力行使と外交交渉を切り離し、前者だけで人道的危機の防止・解決を目指すもの——と「間接的アプローチ」——武力行使を外交交渉の手段として用い、外交交渉による紛争の政治的解決を通じて人道的危機の防止・解決を目指すもの——という区別が重要な位置を占めている。

本書のもう一つの特徴として、従来からよく論

じられてきたソマリア、ボスニア、コソボに加えて、最新の事例としてのリビア介入(2011年)を取りあげているという点がある。これはただ単に検討対象を広げるというだけでなく、リビアにおいて大きな位置を占めた「レジーム・チェンジ」という論点を取り込むことを意味する。レジーム・チェンジのために介入するかどうかというのではなく、介入するか否かという選択よりももう一步踏み込んだ選択であり、1990年代ないし2000年代初頭にはほとんど考えられなかつた問題領域への挑戦ということになる。

以上がごく簡略な内容紹介だが、論評に移る前に、評者は本書について論じるのにあまり適任ではないのではないかと感じたことを告白しておかねばならない。評者の専門が国際政治でないということもあるが、それだけが躊躇いを覚える要因というわけではない。評者は国際政治専門家でないとはいえ、人道的介入という主題にはそれなりの関心をいだき、ある程度まで論じてもきた<sup>(2)</sup>。ただ、主題への接近の仕方が、これまでの多くの論者とも、本書の著者とも異なっているために、内在的に論評することができにくく、本書の内容そのものというよりも、むしろその手前のところで躊躇してしまうところがある。著者が論じていることそれ自体に反対とか批判的ということでは必ずしもないのだが、「その問題に入る前に、もう少し手前の問題があるのではないか」という疑問を覚えててしまうために、素直に内容について吟味することがなかなかできない。

言訳ばかりを並べていても切りがないので、とにかく上記のような躊躇いを覚えるということを断わった上で、評者がどういう意味で「手前のところ」に躊躇のかを述べてみたい。そこにはいくつかの要素があるが、先ず、「冷戦終焉後」ということの意味の問題がある。著者に限らず、人道的介入について論じる人の多くは、冷戦期には起きにくかった現象が冷戦後に多発するようになったとして、これを「冷戦終焉後の国際政治」の重要トピックとしているが、では、そこでいう「冷戦終焉」とは一体何を意味するのかという問題については、暗黙のうちに自明視されているのか、

南山大学 国社会と倫理 第30号 2015年

あまり立ち入って論じようとしていない。

1980年代末ないし90年代初頭に冷戦が終わつたというのは一種の常識だが、「冷戦の終わり」とは一体何を意味するのかという問いは、あまり立てられることがない。問うまでもなく当たり前だという感覚が支配的だからかもしれない。だが、本当に「当たり前」だろうか。私見によれば、1980年代末に冷戦終焉が進行しつつあったとき、眼前で進行しつつある事態の捉え方には二通りのものがあった。一つは、ゴルバチョフとレーガン——その後はブッシュ（父）、また彼らに次ぐ主要人物としてサッチャー、コール、ミッテランらも——の協調を通して、両陣営の対峙構造が克服され、和解としての冷戦終焉が進行しつつあるという見方である。これはゴルバチョフ側が強く願望したものだが、レーガンやブッシュらも、その当時は、「冷戦に勝者も敗者もない」として、米ソ両国はともに冷戦終焉における勝者だと発言していた。ところが、1990-91年頃を境に、急激に、「われわれ（アメリカ）が勝ったのだ」という総括が優越するようになった<sup>(3)</sup>。

ここには米政権内の意見分岐および政策選択も関係している。レーガンおよびブッシュ期の米政権内には、ゴルバチョフへの信頼と協調を重視し、和解を進める発想と、そのような考え方に対する懷疑的で、ソ連を一層追い詰めるべきだという発想が並存し、競合していた<sup>(4)</sup>。この二通りの発想が、上記の二つの捉え方と対応していることはいうまでもない。日本でも、冷戦終焉はゴルバチョフの方針イニシアティヴと欧米側のそれへの呼応によってもたらされたとする見方<sup>(5)</sup>は第1の捉え方に沿っているのに対し、安倍首相の訪米時における「われわれ〔日本とアメリカ〕はともに冷戦に勝利しました」という発言（2015年4月）は第2の捉え方を体现している。現実の歴史の流れとしては、1989年12月のマルタ会談における冷戦終焉宣言は、米政権内で第1の発想が優勢となることで可能となったが、その後から第2の発想が急速に強まり、それはアメリカ単独行動主義の強まりの背景となった。その後、アメリカ単独行動主義自体は勢いを弱めたが、「アメリカとその同盟国からなる陣営の勝利」という見方は、現在で

も支配的である。

このように三つの捉え方を区別することにはどのような意味があるだろうか。どちらをとっても、冷戦期のような両極的イデオロギー対峙の構図が解消し、自由・民主主義・人権などの価値が、少なくとも建前としては広く共有されるようになったという点では変わりない。しかし、一時有力であるかに見えた第1の捉え方に代えて第2の捉え方が優勢になったことは、冷戦期の一方当事者がもともと「正しい」「普遍的な」価値を体現していて、それが勝利したという感覚をもたらした。「人道的」価値のための介入の主体が、抽象論としては特定される必然性がないにしても、実際問題としてはアメリカおよびその同盟国に限られているという現実は、そのことと関係しているのではないだろうか。本書は、「世界のあらゆる地域で大規模な軍事介入を行えるのはアメリカだけである」との認識に立って、アメリカ主導の介入に焦点を当てているが（46-47頁）、現実はその通りだとしても、その手前のところに問題があるのではないかと評者が感じるのは、上記のような問題を意識するからである<sup>(6)</sup>。

いま述べたこととも関係するが、「手前」にあるもう一つの問題として、「人道的介入」に踏み切るかどうか、またそれをどのように実行するかという決断の主体となる国々と、介入の対象となる国々の相互関係という問題がある。著者に限らず、人道的介入について論じる人の多くは、暗黙の前提として、対象国（大規模な人権侵害が起きているとされる国）と選択主体となる国々をそれぞれ別個の存在として捉えているように見える。そこにおいては、選択を迫られるのは対象国と直接関わりをもたない第三者との想定があり、具体的にはアメリカやNATO諸国を典型とするいわゆる先進諸国——あるいはそれによって主導される「国際社会」——がそれに当たることが暗黙に前提されている。他方、大規模な人権侵害が生じているのは、「先進諸国」から地理的・心理的に遠くに位置する国々であり、「先進諸国」の市民はそれに対して「高みの見物」を決め込むのか、それとも種々のコストを覚悟しつつ敢えて介入すべきかの選択が迫られている、という発想

が、論者たちの共通の前提となっているかのようである。しかし、現代世界において「先進諸国」と「そうでない国々」とはもともと相互に無関係な存在であるわけではない。そこには、度合いや内実はともあれ、もともと複合的な相互関係があり、完全に切り離されているわけではない。どこかの国で大規模人権侵害が起きたとするなら、「先進諸国」はその直接的原因をつくったとは言えないまでも、その遠因となる諸要因を、意識せずにもせよ自らつくりだしている可能性がある。そのことを不問に付して、直接関わりのない第三者であるかに振る舞うことができるのかという疑問がつきまとう。

このような疑問に著者が完全に無頓着というわけではない。たとえば、本書には、介入側に政治的な動機——それも利己的な動機——がありうることに触れた個所がある。「悩ましいことに、そうした別次元の動機や目的がなければ恐らく介入は始まらないし、成功もしないだろう。……すなわち、人道的な動機だけでは国家の断固たる行動を促す要因としては弱く、一定の政治的動機——特に安全保障上のもの——が必要とされる。……人道的介入に政治的な動機や目的が混在しているからといってすぐにそれを切り捨てるのではなく、そうした現実を受け入れた上で、なお介入が人道的危機の防止・解決につながる道筋を探る研究にも、一定の意義があるだろう」と著者はいう(9頁)。

確かに、何らかの行動の動機が常に純粋に高貴で利他的なものでなくてはならないというのは非現実的な要求であり、むしろなにがしかの自己利害に突き動かされなくては行動しないと考える方が自然かもしれない。アナロジーをするなら、大規模災害に際して人命救助に駆けつける人たちが純粋に利他的な動機から出発しているとは限らず、名声とか報酬といった自己利害にも何ほどか駆られていることは大いにありうるが、そのことはその活動の意義を否定することにはならない。厄介なのは、そのような救援活動に際して、「副次的被害」として、やむを得ず何人かの人を殺してしまうかもしれないが、そこで殺される人が救われる人よりも少ないならそれでよい、というこ

とになるのかどうかという点である。

こういう問い合わせる評者がこだわってしまうのは、やはり正統性の問題にこだわっていることのあらわれかもしれない。本書のそもそも狙いが正統性の検討よりも実効性の検討に力点をおくという点にある以上、こういう問い合わせること自体が無い物ねだりであり、的外れということになるのかもしれません。評者は、正統性だけではなく実効性についても検討する必要があるという主張自体は理解できるつもりである。だが、著者がこういう課題設定をするのは正統性の問題はほぼ解決済みと考えているからなのか、それとも、その問題は残っているけれども、とりあえず学問上の分業として、これまで軽視されてきた問題に集中するということなのかという疑問は残る。

全体的な感想はこのくらいにして、個々の章に即して、いくつかの細部を取りあげてみたい。第2章のソマリアはいくつかの段階に分けて論じられているが、そのうちの初期について、国連の本格的介入開始後も「人道的危機が解決あるいは緩和する気配はなかった」という個所がある(59頁)。小さな表現にこだわるようだが、ここで「あるいは」という接続詞の使い方が気になる。それは、この段階では「全面的な解決」よりも「緩和」に重きがおかれていたとされていることと関係する。もし「緩和」が目標だとするなら、「解決する気配がない」というのと「緩和する気配がない」というのとでは大きく違うはずである。後者なら失敗という評価が自然であるのに対し、前者だけなら失敗とは言えないからである。この点を区別することなく、「あるいは」という言葉で簡単に括ってしまうのはどういうことなのだろうか。あるいは、「緩和」に重きをおく発想自体が問題だという考え方かもしれないが、そう明示されているわけではない。それに、「全面的な解決」というのは——「全面的」の語にどういう意味を込めるかにもよるが——もともと極度に達成困難な目標だとしたら、それを基準に成否を考えるのはどのような現実性を持つのかという疑問も湧く。

第3章のボスニアでは「民族浄化」が大きな論

点となっている。ここで気になるのは、「民族浄化は多かれ少なかれ3勢力全てが行っていた」という書き方と「群を抜いていたのはセルビア人勢力がムスリム人に対して行ったものであり」という書き方が無造作に並存していることである(100頁)。どちらも厳密な定量的表現でない以上、両立不能とは言い切れないかもしれないが、ニュアンスはかなり異なる。端的に言って、後者であればセルビア人勢力に対する軍事力行使が正当化されるのに対し、前者であれば一方を敵視して他方に肩入れするのは偏頗で不公正な態度ということになるのではないかという疑問が湧く。著者はボスニア政府が繰り広げたメディア戦略にも言及しているが(101頁の注15)、上の後者の表現はそのメディア戦略を無批判に受容することを意味しないのだろうか。もう一つこの章で気になるのは、ミロシェヴィチの名が頻出する一方、カラジッチにはあまり重きがおかれていない点である。ボスニア内のセルビア人勢力とセルビア政権とは、後者が前者を支援する関係にあったとはいっても、単純に一体だったわけではない以上、前者を独立した主体として検討し、両者の相互関係を解きほぐす作業が必要なのではないだろうか。

第4章のコソボについても、事実関係にまつわるいくつかの疑問がある。著者がそれらの問題に全く気づいていないというのではない。たとえば、紛争激化のプロセスに関して、当初アルバニア人運動の主導権をとっていたルゴヴァ派は非暴力主義をとっていたが、1998年1月に武装組織「コソボ解放軍」が武力闘争を宣言し、2月にユーゴ政府が掃討作戦に乗り出したことで内戦に突入したことが指摘されている(170-172頁)。当初必ずしも大々的な暴力的対決ではなかったものがある段階で一挙に内戦状況に突入したというのは重要な指摘である。だが、この指摘はこれだけにとどまっており、どうしてそのような変化が生じたのかという問題には立ち入っていない。暴力の応酬が更に拡大したきっかけは1999年1月のラチャク事件だったが、この事件の真相をめぐっては種々の見方があり、にわかに確定しがたいことが指摘されている(184頁の注52)。ところが、著者は「真相はともかく」というだけの簡単な言

葉で先を急ぎ、これが空爆の気運を一気に高めたとするにとどめている。ランブレイエおよびパリでの和平交渉の決裂についても、「アメリカがわざと交渉を失敗の方向に導いたのではないかという指摘、批判がなされてきた」との記述があるが(199頁)、だとすれば、「この外交交渉は、紛争の政治的解決を目指す取り組みであると同時に」という個所は、むしろ「目指すかのような外観をつくりだす試み」だったかもしれないということにはならないだろうか。

第5章のリビアは評者があまり通じていない領域であるので、言うべきことはあまりないが、このように最新の出来事を取りあげる場合の一般論として、事実関係の吟味が特に難しいのではないかという疑問がある。この章で要約的に述べられている「事実経過」を信頼するなら、介入——それもレジーム・チェンジを目標とする介入——しかるべき結論が自然に正当化されるように見える。だが、ひょっとしたら、こういう「事実」がこういう結論を導いたというよりもむしろ、こういう結論が先にあって、それを正当化しそうな情報が集められ、それが「事実」像として広められたという関係にあるということはないだろうか(これはあくまでも「ひょっとして」という問題提起であり、「多分そうだろう」と論じる趣旨ではない)。もっとも、眼前で展開している緊急事態について満遍なく公正・中立な情報を十二分に集めるなどというのは事実上不可能事であり、政治家は大なり小なり不十分な情報に基づいてとりあえずの決断をするほかないだろう。そのこと 자체は不可避であり、非難することはできない。だが、学者が第三者的観点から分析する際には、そこに孕まれる不確定性について意識しておく必要があるのではないだろうか。

やや細かい点ばかりをあげつらってきたかもしれない。ここで触れたことの多くは、それぞれの紛争の事実認識に関わり、そしてそれは介入の正統性について考える上での前提となるという点での共通性がある。こうした問題にこだわるというのは、評者がやはり正統性の問題を無視できないと感じていることのあらわれである<sup>(7)</sup>。著者自身が正統性よりも実効性に力点をおくと宣言してい

る以上、このような角度からの論評は外在的とのそしりを免れないかもしれない。そのことの言訳になるかどうかは定かでないが、評者は先に、正統性問題は解決済みと考えているのかどうかという問い合わせ出した。こう問えば、おそらく著者は解決済みと考えるわけではないと答えるのではないかと思われる。だが、いま触れたような一連の問題について、一応は触れているながら敢えて深入りしようとせず先を急ぐ書き方は、やはり解決済みだからあまり立ち入らないでもよいと考えているのではないかという疑問を残す。

予め危惧していたように、この書評は著者が第一義におかなかった問題に集中する外在的なものになってしまったようである。外在的論評について、最後に、より大きな風呂敷を広げさせていただきたい。

かつてフランス文学者の渡辺一夫は「寛容は自らを守るために不寛容に対して不寛容になるべきか」という文章（1951年）で、次のように論じた。切羽詰まった状況の下で、不寛容に対して不寛容にならざるを得ぬような事態というのは確かにある。しかし、不寛容に報いるに不寛容をもってすることは、寛容の自殺であり、不寛容を肥大させるに過ぎないのではないか<sup>(8)</sup>。渡辺の文章はもちろん人道的介入を念頭において書かれたものではないが、そこには相通じるものがある。人道的介入を行なう人々は、人権や自由の回復という目的のために介入するのだと考えているだろう。だが、そのような考えに基づく介入は、結果的に相手方を更なる硬直化に追いやるかもしれない（そのことは、「このように硬直した不寛容勢力に対しては外から介入するしかない」という言説を「自己成就する予言」とする効果を持つ）。あるいはまた、自由や人権のために介入するはずの側が、意識せずに自ら不寛容や独善に陥るかもしれない。だからといって、一切介入すべきでないという結論が出るわけではないが、この種の危険性にどこまで敏感であることができるかというのは、永遠の問い合わせかもしれない。

## 注

- (1) 本書の参考文献一覧に載っていない主なものとして、Michael Walzer, *Arguing about War*, Yale University Press, 2004（ウォルツァー『戦争を論ずる——正戦のリアリティ』風行社、2008）、Noam Chomsky, *New Military Humanism: Lessons from Kosovo*, Common Courage Press, 1999（チョムスキー『アメリカの「人道的」軍事主義——コソボの教訓』現代企画室、2002年）、佐原徹哉「訳者解説 コソヴォ紛争とは何だったのか」（S・タイラー『アメリカの正義の裏側——コソヴォ紛争その後』平凡社、2004年、所収）、井上達夫『世界正義論』筑摩選書、2012年、松元雅和『平和主義とは何か——政治哲学で考える戦争と平和』中公新書、2013年などがある。これらのうち、ウォルツァー著については、塩川伸明『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦——冷戦後の国際政治』有志舎、2011年、第七章補論、また松元著については、ウェブサイト上の書評（<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shiokawa/notes2013-/matsumoto-p.pdf>）を参照。
- (2) 塩川『民族浄化・人道的介入・新しい冷戦』、特にその第二章。
- (3) 「冷戦の二通りの終わり方」という問題について、塩川伸明『冷戦終焉20年——何が、どのようにして終わったのか』勁草書房、2010年参照。
- (4) 当時の米政権内の意見分岐は、多くの関係者の回想から窺うことができる。George Bush and Brent Scowcroft, *A World Transformed*, New York: Vintage Books, 1999; Jack Matlock, Jr., *Autopsy on an Empire: The American Ambassador's Account of the Collapse of the Soviet Union*, Random House, 1995; id., *Reagan and Gorbachev: How the Cold War Ended*, Random House, 2004; ジェームズ・A・ペーカーⅢ『シャトル外交 激動の四年間』上下、新潮文庫、1997年など。ジャーナリストの観察として、ストローブ・タルボット、マイケル・R・ベシュロス『最高首脳外交』上下、同文書院インターナショナル、1993年、マイケル・マイヤー『1989 世界を変えた年』（作品社、2010年）も参照。

- (5) 坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』下、岩波新書、2011年、第16章、遠藤誠治「共通の安全保障は可能か——「日本の安全保障」を考える視座」(遠藤誠治・遠藤乾編『安全保障とは何か』第1巻、岩波書店、2014年、所収)。
- (6) 本書の内容とどこまで関連するかは定かでないが、著者が重要な資料としてスコウクロフトへのインタビューを多用しているのも多少気になる。先に触れた米政権内の分岐において、スコウクロフトは第2の発想の代表者だったからである。
- (7) 但し、従来の正統性をめぐる議論ではどちらかというと抽象レベルでの原則論が主に論じられてきたのに対し、評者は個々の事例の事実経過により大きな関心があるという差異がある。
- (8) 大江健三郎・清水徹編『渡辺一夫評論選 狂気について 他二十二篇』岩波文庫、1993年、194-211頁。この文章が書かれた直接的背景は明示されていないが、マッカーシズム期の執筆だったということにはそれなりの意味があったのではないか。マッカーシズムが敵とした共産主義は不寛容と独善を特徴としていたが、アメリカや西欧の自由をそれから守るためにという旗印を掲げたマッカーシズムがそれ自体もう一つの不寛容と化したのは、意味深長である。